

# 令和 4 (2022) 年度 施政方針

令和 4(2022)年 2 月 14 日

川崎市長 福 田 紀 彦



## 【 目 次 】

### 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

1	令和4年度市政執行の基本的な考え方.....	5
	（1）市政運営の基本姿勢.....	5
	（2）「最幸のまち かわさき」をめざして.....	8
2	令和4年度予算の編成.....	9
3	分野別の重点施策.....	10
	基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」.....	10
	基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」.....	14
	基本政策3「市民生活を豊かにする環境づくり」.....	17
	基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」.....	18
	基本政策5「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」.....	23
4	政策・施策の着実な推進に向けて.....	25
5	おわりに.....	27



# 「成長と成熟の調和による持続可能な 最幸のまち かわさき」をめざして

## 1 令和4年度市政執行の基本的な考え方

### (1) 市政運営の基本姿勢

改めて昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大により、一年の大半が「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」下に置かれる中、市民に最も身近な基礎自治体の役割と責務を果たすため、議会の皆さまの御協力をいただきながら、強い決意と覚悟で臨んだ一年でございました。

何よりも市民の生命を守るため、全庁的なワクチン接種体制を構築し、医療団体等との連携のもと、ワクチン接種に全力で取り組むとともに、病床の確保やモニタリングの徹底、学校や保育所等における衛生環境の整備など、最大限の感染症対策に努めてまいりました。

また、感染症が長期化する中で、市民生活や市内経済に生じた様々な影響を踏まえ、「川崎じもと応援券」の発行をはじめ、各種給付金の支給や中小企業の資金繰り支援など、苦境に陥っている市民・事業者の支援に重点的に取り組むとともに、社会の変容に着実に対応するため、GIGAスクール端末を活用した授業や行政手続のオンライン化など、デジタル化の取組を加速させてまいりました。

この間、医療や福祉の現場をはじめ、人々の生活の根幹を支えるため、社会生活の維持に日夜御尽力くださっているエッセンシャルワーカーの皆さま、感染拡大の防止に向け、度重なる行動制限や新しい生活様式の実践に御協力くださっている市民・事業者の皆さまに心から敬意を払うとともに、改めて感謝申し上げます。

現在も変異株による感染拡大が続いておりますが、一日でも早く皆さまが安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、可能な限り速やかに、高齢者をはじめ、希望するすべての市民へのワクチンの接種完了をめざすとともに、引

き続き、感染症対策の徹底や切れ目のない経済対策など、新型コロナウイルスへの対応に全力で取り組んでまいります。

一方、明るいニュースといたしましては、世界で開発競争が繰り広げられている量子コンピュータの設置場所として、世界で3か国目、国内初となる拠点に「新川崎・創造のもり」が選ばれ、「NANOBIIC」において、「KAWASAKI」の名を冠した実機が稼働を開始いたしました。

新薬や新素材の開発、サプライチェーンの最適化など、様々な分野で社会を変革するような成果が本市から生まれることを期待するとともに、量子ネイティブ人材の育成など、量子イノベーションパークの構築に向けた取組を推進してまいります。

スポーツの分野では、昨年も「川崎フロンターレ」が圧倒的な強さでリーグ連覇を達成し、「川崎ブレイドサンダース」も天皇杯で見事優勝を飾りました。今年も既に「富士通フロンティアーズ」がライスボウルで優勝を果たすなど、「かわさきスポーツパートナー」が目覚ましい活躍を見せてくれました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、日本選手団がオリンピックで過去最多のメダルを獲得するなど大きな成果を残し、本市ゆかりの選手も多くの方々が活躍されました。とりわけ、「富士通レッドウェーブ」所属の3選手が勝利に貢献されたバスケットボール女子は、史上初のメダル獲得という快挙を成し遂げ、大きな希望と勇気を届けてくれました。

引き続き、市内の様々な「かわさきスポーツパートナー」と連携した取組など、スポーツのまちづくりを進め、本市の魅力・活力を高めていくとともに、「かわさきパラムーブメント」を推進し、レガシー形成に取り組んでまいります。

また、現在、北京で開催されている冬季オリンピック、そしてパラリンピックでの日本選手団の活躍を期待しております。

国内の経済状況に目を向けますと、1月の国の月例経済報告では、感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられるとされており、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

県内の経済状況については、感染症や供給制約の影響を受けながらも、基調としては持ち直しているとされております。

引き続き、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視してまいります。

国におきましては、新しい資本主義の実現をめざし、成長と分配の好循環に向けた取組が進められておりますが、市民の暮らしを支える中心的な役割を担っているのは地方自治体でございます。

このことを踏まえ、日頃から市民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組んでいる、圏域の中核都市である大都市の役割にも配慮した政策の実行を強く望むところでございます。

また、県との二重行政を解消して無駄をなくし、自らの財源で責任を持って市民の負託にこたえていくため、特別自治市制度の実現に向け、指定都市市長会等と連携しながら様々な働きかけを行ってまいります。

我が国の人口が減少する中、本市は特に若年世代に「選ばれる都市」として人口の増加が続いておりますが、年少人口は既に減少傾向に転じており、生産年齢人口のピーク、超高齢社会の到来は目前に迫っております。

引き続き、当面の人口増加に対応しながら、その先の人口減少も見据えた市政の難しい舵取りが求められますが、脱炭素化やデジタル化の世界的な潮流の加速など、本市を取り巻く環境は、これまで以上に急激な変化を続けるとともに、社会課題や市民ニーズの更なる多様化・複雑化が見込まれます。

改めて、私を含め職員一人ひとりが行政の使命と自己の役割を見つめなおし、課題全体を俯瞰して多面的に捉えるとともに、常に自分事として最善の解決方法を模索していく必要がございます。こうした意識改革を通じ、組織の壁を越えて横串を刺し、オール市役所、ときにオール川崎で、困難な課題解決に一丸となって挑戦してまいります。

## **(2) 「最幸のまち かわさき」をめざして**

新型コロナウイルスの影響により、長らく市民の皆さまと直接意見を交わす機会が失われておりましたが、昨年末、幸区において、およそ9か月ぶりに車座集会を開催することができました。

市民に最も身近な行政を担うに当たり、現場感覚や対話は不可欠であると考えておりますので、初心を忘れずに、これからも現場に足を運び、対話する姿勢を大事にしてまいりたいと思います。

令和4年度は、本市の更なる飛躍に向け、「総合計画 第3期実施計画」に基づく新たな挑戦が始まる大切な1年でございます。

SDGs 未来都市として、誰一人取り残さず、今後も持続可能な都市であり続けるため、地域包括ケアシステムの構築や脱炭素社会の実現など、乗り越えなければならない課題は山積しておりますことから、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」に向けた取組をバランスよく戦略的に推進してまいります。

本市はこれまで、「多様性」を「可能性」と捉えるとともに、幾多のピンチをチャンスに変え、課題を成長につなげることで、多彩な魅力を有する大都市へと発展を遂げてまいりました。

令和6年に市制100周年という歴史的な節目を迎えるに当たり、多様性の価値を改めて市民とともに共有し、人々が互いに認め合い、支え合い、高め合うような地域づくりを進め、「あたらしい川崎」を生み出していけるよ



う、改めて「対話」と「現場主義」のもと、全力で川崎の未来を実行してまいります。

## 2 令和4年度予算の編成

令和4年度予算といたしまして、まず、市税収入につきましては、所得・企業収益の増加などにより個人市民税及び法人市民税が増加するとともに、償却資産の増加などにより固定資産税が増加し、前年度と比べて217億円、6.3%増加するものと見込んでおります。

一方で、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、本市財政は厳しい環境にあります。

こうした中においても、一日でも早く皆さまが安心して暮らせる日常を取り戻せるよう、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に全力で取り組むとともに、社会保障や防災・減災対策、都市機能の充実など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

こうした考え方のもと、令和4年度予算編成におきましては、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組など「安心のふるさとづくり」や、脱炭素社会実現に向けた取組など「力強い産業都市づくり」、国土強靱化の推進など「『成長』と『成熟』を支える基盤づくり」を着実に推進するため、必要な予算を配分いたしました。

令和4年度の一般会計の予算規模は、本庁舎等建替事業や橘処理センター整備事業の進捗などにより、前年度に比べ577億円、7.0%の増加となっております。

一般会計	8, 785億円余	(対前年度比	7.0%増)
特別会計(13会計)	4,560億円余	(対前年度比	2.6%減)
企業会計(5会計)	2,144億円余	(対前年度比	0.4%減)
合計	1兆5,490億円余	(対前年度比	3.0%増)

令和4年度予算は、「総合計画 第3期実施計画」の初年度として、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を着実に推進できる予算になったものと考えております。

また、予算案とあわせまして、「収支フレーム(改定案)」をお示ししたところでございます。

今後も、厳しい財政環境が続くことが見込まれるため、「必要な施策・事業の着実な推進」と、「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に向け、「行財政改革第3期プログラム」に基づく取組を計画的に進めながら、中長期的な視点に立った行財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

### 3 分野別の重点施策

令和4年度につきましては、めざす都市像の実現に向けて、「かわさき10年戦略」を踏まえながら、5つの基本政策に沿って、まちづくりを進めてまいります。

#### 基本政策1「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」

誰もが、安心して暮らせるよう、災害に強く、しなやかなまちづくりや、市民の身近な安全や生活基盤の確保を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築など、地域で顔の見える関係づくりに引き続き取り組んでまいります。

こうした取組を通じて、都市全体の安全性の向上を図り、住み慣れた地域

や自らが望む場で、安心して生き生きと暮らせるまちづくりを重点的に進めてまいります。

災害から生命を守る取組として、災害・危機事象に備える対策につきましては、危機対応の即応能力や総合力の強化に向け、危機管理施策を統括する「危機管理本部」を新たに設置し、「かわさき強靱化計画」をはじめとする災害等に関する計画に基づき、引き続き、インフラ整備や防災訓練の充実など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取り組んでまいります。

また、地域防災力の強化を図るため、各区において、地域の皆さまが主体となる実践的な訓練を実施するとともに、防災啓発や自主防災組織への活動支援を通じて、自らの生命は自ら守るという意識の向上や、地域で助け合う共助の意識の醸成を図ってまいります。

さらに、災害対策活動の中核拠点として高い耐震性能と業務継続性を確保した新本庁舎の令和4年度中の完成に向けた整備工事を推進するとともに、第2庁舎の解体と跡地広場の整備工事に着手してまいります。

まち全体の総合的な耐震化につきましては、大規模盛土造成地の調査や擁壁改修に向けた支援に加え、崖地に関する新たな技術を活用した変動観測や相談支援に取り組み、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防力の総合的な強化につきましては、老朽化した宮前消防署宮崎出張所を改築し、庁舎の防災拠点機能を強化するとともに、消防団員の処遇を改善し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ってまいります。

また、消防ヘリコプターの24時間運航体制の確立に向けた取組や、より高度な処置が行える救急救命士の養成など、様々な状況に対応できる消防体制を整備してまいります。

安全・安心な暮らしを守る河川整備につきましては、水害から市民の生命・財産を守るため、五反田川放水路の整備や、平瀬川の多摩川合流部の堤防整備に向け、国及び県と連携を図りながら、効果的に推進してまいります。

上下水道事業につきましては、中長期的な災害対策の具体化に向けた取組

を推進するとともに、浸水対策の重点化地区や局地的な浸水被害が発生した箇所において地域特性に応じた対策を進めてまいります。

安全に暮らせるまちをつくる取組として、防犯対策につきましては、防犯カメラを戦略的に整備する重点地区の指定に向けた検討を進めるとともに、「川崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、ワンストップ支援窓口を設置し、犯罪被害者等に寄り添った、きめ細やかな支援の充実を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、歩行者の安全な通行を確保するため、各地の駐輪需要に応じた駐輪場の再編に向け、各施設の実態調査やカルテの作成を進めるなど、総合的な放置自転車対策に取り組んでまいります。

ユニバーサルデザインのまちづくりにつきましては、「新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想」を改定するとともに、JR南武線の稲田堤駅における自由通路及び橋上駅舎化、武蔵溝ノ口駅や登戸駅におけるホームドアの設置など、誰もが利用しやすい交通環境の整備を進めてまいります。

水の安定した供給・循環を支える取組につきましては、水道及び下水道の老朽化対策や耐震化などを進めるとともに、快適な水辺環境の確保に向けた等々力水処理センターにおける高度処理施設の整備や合流式下水道の改善事業を推進してまいります。

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる取組として、地域包括ケアシステムの構築につきましては、引き続き、地域包括ケアシステム連絡協議会による顔の見える関係づくりや、効果的な情報発信等を通じた意識づくりに取り組むとともに、地区カルテを活用し、コミュニティ施策等とも連携を図りながら、地域課題の共有・解決に向けた取組を推進してまいります。

また、認知症地域支援推進員を各区に配置し、認知症の人や家族を地域で支える体制の強化を図ってまいります。

さらに、災害時の要援護者に対する支援の充実を図るため、高齢者の個別避難計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

高齢者福祉サービスの充実につきましては、慢性的な人手不足が続く福祉人材の確保・育成に向けて、介護職員の家賃補助や資格取得に向けた支援など、職員が長く働き続けられる環境づくりに取り組むとともに、ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、終活支援に取り組んでまいります。

高齢者が生きがいを持てる地域づくりにつきましては、高齢者特別乗車証明書等のICT化などにより外出を支援し、高齢者の社会参加を促進してまいります。

障害福祉サービスの充実につきましては、障害者通所施設の整備に取り組むとともに、川崎授産学園の老朽化に伴う再編整備を推進してまいります。

また、増加する子どもの発達相談に対応するため、宮前区と多摩区に「子ども発達・相談センター」を新たに設置するとともに、医療的ケア児の日中活動の場を確保するため、指定通所支援事業所等に対する支援を実施してまいります。

誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備につきましては、地域特性を踏まえた空家の活用や適正管理等に関する取組を進めるとともに、住宅セーフティネットの構築に向けた取組を推進してまいります。

確かな暮らしを支える取組として、自立生活に向けた取組につきましては、生活保護受給世帯等の子どもに対する学習支援の充実を図り、将来の自立を支援するとともに、「だいJOBセンター」における生活困窮者に寄り添った相談支援を引き続き実施してまいります。

市民の健康を守る取組として、医療供給体制の充実・強化につきましては、4月に開学する市立看護大学において、地域包括ケアシステムに資する看護人材の養成を進めるとともに、大学院の設置に向けた取組を推進してまいり

ます。

また、救急医療体制の充実に取り組み、休日・夜間における診療や、重症・重篤患者に対する医療を適切に提供し、周産期医療を含めた救急患者の円滑な受入体制の確保を図ってまいります。

市立病院の運営につきましては、公立病院の責務として高度医療機関・重点医療機関の役割を積極的に果たすため、必要な医療従事者や病床、資機材等を確保しながら院内感染防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに対応してまいります。

また、川崎病院におきましては、本市の基幹病院として、今後見込まれる医療需要に的確に対応するとともに、災害時においても継続的に医療を提供していくため、引き続き、医療機能再編整備を進めてまいります。

## **基本政策2「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」**

子どもや子育て家庭に寄り添い、支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、安心して子どもを育てられる地域社会を構築するとともに、未来を担う子どもたちの生涯にわたる学びや暮らしの基礎となる「生きる力」を伸ばすため、学ぶ意欲・態度を育んでまいります。

こうした取組を通じて、どこよりも子育てしやすく、子育て世代に選ばれるまちづくりを重点的に進めてまいります。

安心して子育てできる環境をつくる取組として、子育てを社会全体で支える取組につきましては、「第2期子ども・若者の未来応援プラン」を策定し、ライフステージを通した切れ目のない、子ども・若者の育成支援や子育て支援を総合的に推進してまいります。

また、国際的な幅広い視野を持って活躍することをめざす子ども・若者の挑戦を後押しし、新たな一步を踏み出すきっかけの一つとなるよう、「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材育成事業を引き続き実施して

まいります。

質の高い保育・幼児教育につきましては、待機児童0人の継続達成をめざし、引き続き、多様な手法を用いた保育受入枠の確保、区役所におけるきめ細やかな相談支援、保育の質の維持・向上に取り組むとともに、高津区、宮前区、多摩区において、保育と地域の子育ての一体的な支援拠点である「保育・子育て総合支援センター」の整備を進めてまいります。

また、医療的ケア児の受入れ体制を拡充するため、既に受入れ体制が整っている「保育・子育て総合支援センター」等に加え、新たに公立保育所ブランチ園においてもケアスペース整備を行うなど、施設・環境整備に取り組むとともに、将来的な民間保育所等での受入れを見据えた検討を進めてまいります。

子どものすこやかな成長の促進を図る取組につきましては、子どもの弱視等を早期発見し、適切な治療を受けられるようにするため、3歳児健康診査において、新たに屈折検査を実施してまいります。

子どもが安心して暮らせる支援体制づくりにつきましては、児童虐待防止対策の強化に向けて、各区の地域みまもり支援センターに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、地域の関係機関と連携しながら個別的・専門的な支援に取り組むとともに、児童相談所の体制強化や、改修等の施設整備を進めてまいります。

また、長引く感染症の影響もあり、経済的な困窮や様々な課題を抱えるひとり親家庭に対し、新たな貸付制度の創設や助成制度の拡充のほか、子どもへの居場所の提供・学習支援の充実を図るなど、必要な支援を実施してまいります。

未来を担う人材を育成する取組として、「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進につきましては、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、「かわさきGIGAスクール構想」に基づく取組を推進するとともに、学習状況

調査の対象学年拡充に向けたモデル校での試行実施や、個人単位のスタディ・ログなど教育データの効果的な利活用に向けた取組を進めてまいります。

また、学校図書館の充実に向けた学校司書の配置校拡大などに取り組み、引き続き、読書環境の整備を進めてまいります。

一人ひとりの教育的ニーズへの対応につきましては、障害のある子どもの支援の充実に向けて、通級指導教室のエリア拠点校を新たに設置するとともに、巡回方式による指導を開始してまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を増員し、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育相談支援の充実を図ってまいります。

安全で快適な教育環境の整備につきましては、エレベータの設置など学校のバリアフリー化を進めるとともに、令和4年度中に全市立学校のトイレ快適化を完了させてまいります。

あわせて、児童生徒の増加や35人学級の段階的实施に対応した教育環境の整備を進めるとともに、引き続き、新川崎地区における小学校新設に向けた取組を推進してまいります。

学校の教育力の向上につきましては、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組むコミュニティスクールを拡大するほか、部活動指導員の配置を拡充するなど、引き続き、教職員の「働き方・仕事の進め方改革」の取組を進め、教職員が本来的な業務に一層専念することにより、子どもたちが生き生きと学校生活を送ることのできるしくみを整えてまいります。

生涯を通じて学び成長する取組として、家庭・地域の教育力向上につきましては、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験活動をサポートし、世代間の交流を推進する場として、引き続き、「地域の寺子屋」の小中学校全校での実施をめざして取組を進めてまいります。

自ら学び、活動するための支援につきましては、身近な地域における活動の場として、学校施設の更なる有効活用を図るため、特別教室を活用した「かわさき教室シェアリング」や、子どもたちのニーズに応じる校庭開放の



しくみづくり「みんなの校庭プロジェクト」の取組を推進してまいります。

また、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、両館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築に向けて、検討を進めてまいります。

### **基本政策3 「市民生活を豊かにする環境づくり」**

地球温暖化がますます深刻化する中で、市民や事業者の皆さまと協働しながら、環境先進都市として本市がこれまでに培った技術を活かし、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能なまちづくりを進めてまいります。また、様々な主体と力を合わせて、市民の皆さまの貴重な財産である緑や水などの自然環境を守り、次世代へ継承してまいります。

こうした取組を通じて、人と自然が共生する豊かな社会をつくりだしてまいります。

環境に配慮したしくみづくりとして、地球環境の保全に向けた取組につきましては、脱炭素戦略「カーボンゼロチャレンジ2050」を全力で推進すべく、3月に改定する「地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、公共施設への太陽光発電設備の導入促進に向けた取組や、公用乗用車への次世代自動車の導入など、市役所の脱炭素化を率先して進めてまいります。

また、国による「脱炭素先行地域」への選定も見据え、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」をフィールドとした取組を加速させ、市民・事業者の行動変容の促進を図ってまいります。

さらに、廃棄物発電を含めた多様な再生可能エネルギーを市域に積極的に取り入れ、市民総ぐるみでエネルギー転換を図れるよう、地域エネルギープラットフォームの中核を担う「地域エネルギー会社」の設立に向けた取組を推進してまいります。

地域環境を守る取組につきましては、ペットボトルなどの容器プラスチック

クだけでなく、市内で回収する全ての製品プラスチックを100%市内でリサイクルする「完全循環型のプラリサイクル都市」をめざし、プラスチックごみの一括回収に向けた実証事業などを進め、より一層の資源循環に取り組んでまいります。

2050年の脱炭素社会の実現、また、既にお示ししている、温室効果ガスを2030年度までに、2013年度比で50%削減するという非常に高い目標の達成に向け、あらゆる主体と連携しながら挑戦を続けてまいります。

緑と水の豊かな環境をつくりだす取組につきましては、令和6年度の「全国都市緑化かわさきフェア」開催に向け、実行委員会を設置し、あらゆる主体との協働・共創により開催に向けた取組を推進するとともに、コア会場の一つとなる富士見公園の再編整備を進めてまいります。

また、公園緑地等におきまして、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場の提供や、子どもたちが自然の中で遊び学べる場の創出など、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を進めてまいります。

さらに、本市を代表する総合公園である等々力緑地を日常的ににぎわう空間とするため、この2月に改定した「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、民間活力導入に向けた事業者の公募・選定等の取組を進めてまいります。

#### **基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」**

魅力ある都市拠点や、これらを結ぶ交通環境の整備を総合的に推進するとともに、新たな産業の創出や、中小企業の振興など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めてまいります。また、スポーツや文化芸術の振興に取り組むなど、市民が愛着と誇りを持つことのできる、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、便利で快適に暮らせる、人も企業も元気で活気にあふれたまちづくりを重点的に推進してまいります。

川崎の発展を支える産業の振興として、魅力と活力のある商業地域の形成につきましては、商業者のデジタル化や、意欲ある商業者の発掘・育成に向けた取組を進めるとともに、商店街が実施する地域課題の解決等に向けた取組を支援してまいります。

中小企業の競争力強化につきましては、産業競争力の強化や社会課題への対応を支援するため、事業承継・事業継続力強化に向けた取組や、デジタル化やICT活用等による生産性向上と働き方改革の取組を引き続き支援するとともに、SDGsを踏まえた経営の実践に向けた取組に対する支援を新たに実施してまいります。

また、ESG投融資の普及により、中小企業の脱炭素経営等を促進するなど、グリーンイノベーションを推進してまいります。

都市農業の振興につきましては、都市農業の活性化に向け、新規就農者に対する経営支援等を新たに実施するほか、引き続き、特定生産緑地の指定を進め、都市農地の保全による良好な都市環境の形成に努めてまいります。

新たな産業を創出する取組として、研究開発基盤の強化につきましては、「新川崎・創造のもり」において、新たな技術や産業の創出促進、ベンチャー企業等の成長支援とともに、量子コンピューティングシステムと連携した取組を推進してまいります。

臨海部のカーボンニュートラル化の実現に向けましては、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定し、CO<sub>2</sub>フリー水素等の供給拠点の形成と需要拡大に向け、国や企業等の多様な主体と連携したプロジェクトを創出していくとともに、炭素循環やエネルギーの地域最適化に向けた取組を推進してまいります。

生き生きと働き続けられる環境づくりとして、人材を活かすしくみづくりにつきましては、雇用情勢を踏まえ、「キャリアサポートかわさき」におい

て、求人開拓に取り組むほか、就職氷河期世代や女性等、求職者の多様なニーズに応じた総合的な就業支援を引き続き実施してまいります。

また、求職者支援事業と連携し、市内中小企業における多様な人材の活躍の支援に取り組んでまいります。

川崎臨海部の活性化につきましては、南渡田地区において、川崎臨海部の機能転換を牽引する新産業創出拠点の形成を目指し、企業誘致や基盤整備に向けて取り組むとともに、扇島地区等においては、基幹産業の事業再編の進展に対応し、地域の持続的な発展につなげる大規模な土地利用転換に向けた取組を進めてまいります。

キングスカイフロントにおきましては、エリアの研究成果を新事業創出等につなげるため、研究・事業活動の活性化支援や市内産業への波及、研究成果を早期に社会実装させるインキュベーション機能の強化に向けた取組を実施してまいります。

また、「ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）」について、引き続き革新的な研究成果の早期実用化を目指す研究所として安定的に活動できるよう、支援を継続してまいります。

さらには、臨海部の交通ネットワークの形成に向けて、新たに開通する「多摩川スカイブリッジ」を活かして、羽田空港周辺地区とのアクセス強化の取組を推進してまいります。

港湾物流拠点の形成につきましては、引き続き、国と連携しながら臨港道路東扇島水江町線の整備を進めるとともに、港湾施設における照明のLED化整備を実施するほか、太陽光パネル、自立型水素等電源などの導入に向けた検討を行うなど、施設の整備・維持管理や川崎港のカーボンニュートラル化に向けた取組を推進してまいります。

魅力ある都市拠点の整備として、広域拠点の形成につきましては、川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み

出す魅力と活力にあふれた広域拠点の形成に向けて、京急川崎駅西口地区における民間開発の誘導と基盤の再編整備を推進するとともに、駅周辺の公共空間の有効活用の取組を進めてまいります。

また、武蔵小杉駅周辺では、民間開発の適切な誘導と支援により、商業・業務施設・公共施設・都市型住宅等がコンパクトに集積した、個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進するとともに、交通機能の強化に向けて、J R武蔵小杉駅における横須賀線下りホーム新設や新規改札口設置に向けた取組等を進めるなど、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

さらに、新百合ヶ丘駅周辺地区においては、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた検討を行うなど、新たなまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

地域生活拠点等の形成につきましては、鷺沼駅周辺では、民間の活力を活かしながら、都市機能集積及び交通結節機能の強化に向けて、都市計画手続など市街地再開発事業の取組を引き続き推進してまいります。

また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、引き続き土地区画整理事業を推進するとともに、多摩川や生田緑地等と連携した水、緑などの自然が感じられるまちづくりを進めるなど、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づき、魅力向上に向けた取組を推進してまいります。

良好な都市環境の形成の取組として、自然災害の激甚化・頻発化や超高齢社会の到来等の将来の人口動向を踏まえ、都市機能等の立地適正化に向けた検討を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、引き続き木材利用を促進してまいります。

総合的な交通体系の構築の取組として、広域的な交通網の整備につきましては、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けて、引き続き横浜市と連携しながら、新百合ヶ丘駅や中間駅周辺の基盤整備に係る取組を推進してまいります。

市域の交通網の整備につきましては、骨格的な幹線道路ネットワークの形成や広域拠点・交通結節点の機能強化、道路の防災・安全性の向上に向けて、国道409号や都市計画道路世田谷町田線等の整備を推進するとともに、道路交通の円滑化、利便性の向上や防災機能の強化を図るため、（仮称）等々力大橋や末吉橋等の整備を推進してまいります。

また、鉄道事業者と連携した連続立体交差事業につきましては、京浜急行大師線における取組を引き続き推進するとともに、JR南武線におきましては、「別線高架工法」での事業化に向けた取組を推進するなど、踏切事故や地域分断の解消、道路交通の円滑化、渋滞の解消による沿道環境の改善に向けて、取り組んでまいります。

身近な交通環境の整備につきましては、「地域公共交通計画」に基づき、効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に資する取組を推進するとともに、コミュニティ交通の充実や新たなモビリティサービスの実証に向けた支援を行うなど、引き続き地域交通環境の向上に取り組んでまいります。

また、市バスの輸送サービスの充実につきましては、輸送安全性の確保や、快適で利用しやすいサービスの提供に努めるとともに、事業環境の変化に適応した、持続可能な経営をめざした取組を進めてまいります。

スポーツ・文化芸術の振興を図る取組として、スポーツのまちづくりにつきましては、多くの方が気軽に参加できる環境整備に引き続き取り組むとともに、スポーツセンターにおける障害者のスポーツ参加機会の充実を図るなど、パラスポーツの普及・促進に取り組んでまいります。また、「かわさきスポーツパートナー」と連携した取組等により、スポーツを通して本市の魅力を高めるまちづくりを一層推進してまいります。

さらに、若者文化につきましては、ブレイキンがパリ2024オリンピック競技大会に採用された中、若者文化の発信によるまちづくりの取組として、世界的な大会の誘致や開催を支援するとともに、若者文化の環境整備に向けて、体験会の実施や整備場所等の検討及び調整を行うほか、若者文化創造発

信拠点の整備・運営を支援するなど、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けて取り組んでまいります。

文化芸術の振興につきましては、「C o l o r sかわさき展」をはじめとしたパラアートに関する取組を含め、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境をめざして、市内の文化芸術団体等と連携した推進モデル事業を実施するなど、「アート・フォー・オール」に向けた取組を推進し、市民の文化芸術活動の振興を図ってまいります。

また、令和元年東日本台風で被災した市民ミュージアムにつきましては、引き続き収蔵品の修復等の取組を進めるとともに、「（仮称）新たな博物館、美術館に関する基本構想」の策定に向け、外部有識者等の意見を伺いながら、今後の取組について総合的な検討を進めてまいります。

戦略的なシティプロモーションにつきましては、更なる都市のイメージ向上とシビックプライドの醸成を図る取組を推進するとともに、令和6年度に迎える市制100周年に向けて、その歴史的な節目を、本市のあゆみや歴史・文化を振り返り、「あたらしい川崎」を生み出していくスタートラインとするため、実施体制の整備や計画策定などの取組を進めます。

観光の振興につきましては、ポストコロナ社会を見据え、地域の魅力、地域資源を再発見するマイクロツーリズムや「ナイトタイムエコノミー」の取組を進めるとともに、多様な主体と連携したプロモーション活動の強化に取り組むなど、市内の観光振興を図ってまいります。

## **基本政策5 「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」**

市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、地域課題の解決を促進するとともに、多様な人々が、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会づくりを進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の心がつながり、「自分たちのまちは自分た

ちでつくる」取組が広がるまちづくりを重点的に進めてまいります。

参加と協働による市民自治の推進の取組として、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりにつきましては、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域コミュニティの中核である町内会・自治会の活性化支援や、区域レベルの拠点である「ソーシャルデザインセンター」の創出や運営支援、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組などを引き続き推進するとともに、区民による対話の場である「地域デザイン会議」の試行実施の取組を進めてまいります。

また、大都市制度改革の取組につきまして、特別自治市制度の創設に向けて、指定都市市長会等の関係団体と連携して国へ要請を行うとともに、移行後の影響を調査するなど、制度化に向けた取組を推進するほか、広く制度の趣旨を市民の皆さまに知っていただき、御理解いただけるよう、出前説明会や多様な手法を活用した普及啓発の取組等も積極的に進めてまいります。

さらに、SDGs未来都市として、登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様な主体との連携の場を創出し、SDGs達成に向けた取組を加速してまいります。

市民に身近な行政機関である区役所の機能強化につきましては、川崎区役所及び支所の機能・体制の再編を推進するとともに、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区役所の移転・整備や向丘出張所の更なる活用に向けた検討を引き続き進めてまいります。

迅速で的確な広報・広聴につきましては、市民の皆さまと直接対話ができる大切な場として実施している車座集会につきまして、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら継続して取り組み、市政の課題を踏まえたテーマを取り上げるなど、市民の皆さまの声が行政にしっかりと伝わる身近な市政を進めてまいります。



人権を尊重し共に生きる社会をつくる取組として、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができるまちづくりに向けた取組を着実に進めてまいります。

また、北朝鮮による拉致問題につきましては、拉致被害者の方々の一日も早い帰国を願い、市民の皆さまとともに、拉致問題に対する理解を深め、関心を高める取組を進め、引き続き、拉致被害者家族に寄り添いながら活動を支援してまいります。

また、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、誰もが互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざし、人権施策を総合的に進めてまいります。

「かわさきパラムーブメント」の推進につきましては、レガシー形成に向けた取組や、「先導的共生社会ホストタウン」としての取組を推進し、引き続き、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを進めてまいります。

#### 4 政策・施策の着実な推進に向けて

社会経済環境の変化が激しい時代にあっても、日々の変化に的確かつ迅速に対応し、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを支えるため、行政には、必要な市民サービスを確実に提供する責務がございます。

一方で、令和4年度予算においては、減債基金から239億円の新規借入を計上せざるを得ず、これまでの減債基金からの借入残高は895億円に達するなど、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれております。

将来にわたって安定的に基礎自治体としての責務を果たしていくため、持続可能な行財政基盤の構築に向けて、「行財政改革第3期プログラム」を策定し、市民サービスの再構築や経営資源の最適化など、より一層の行財政改

革を推進してまいります。

また、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に向けて、「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、人口減少期への転換等を見据えた中長期的な視点に基づき、施設の多目的化や複合化など、資産保有の最適化に重点的に取り組んでまいります。

こうした取組を着実に進めることにより、確かな行財政基盤を確立し、安定的・持続的な行財政運営を行ってまいります。

デジタル化の推進につきましては、デジタル技術とデータを活用し、「誰でも、どこでも、便利に」行政サービスを利用することができるデジタル市役所の実現に向けて、新たに「デジタル・トランスフォーメーション推進プラン」を策定し、行政手続のオンライン化を加速させるとともに、子育てや介護に関する手続について、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にするためのシステム構築に取り組んでまいります。

また、年齢等を問わず、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けることができる社会にするため、市民や企業と協働・連携しながらデジタルデバイド対策を推進してまいります。

働き方・仕事の進め方改革につきましては、外部の専門的知見の活用による職場の課題分析や業務改善支援等を通じて、デジタル化の推進に合わせた業務プロセス改革を推進するとともに、AIやRPAの活用により、更なる業務効率化を図ってまいります。

また、ペーパーレスをはじめとするワークスタイルの変革に向けて、新本庁舎におけるオンライン会議環境の整備などを進めるとともに、テレワークを一層推進し、業務継続性の確保と職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めてまいります。

さらに、令和5年度の新本庁舎移転に向け、定型的な業務を集約化し、障害者雇用の拡大と安定的な就労に資するワークステーション機能の導入に向

けた取組を進め、障害者の活躍推進を図ってまいります。

## 5 おわりに

今後も、「対話」と「現場主義」を実践し、「全ては市民のために」を基本に、誰一人取り残さない「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、全力を尽くしてまいりますので、議員、市民の皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市